

大阪府知事 太田 房江 様

大阪府環境審議
会 長 南 努



温泉掘削許可及び温泉動力装置許可について (答申)

平成16年8月24日付け環衛第1599号で諮問のあった標記については、審議した結果、下記のとおり答申します。

記

第1号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 箕面市白島一丁目15番5号
医療法人神明会 理事長 印藤 八郎
- (2) 申請地 箕面市白島一丁目476番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第2号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 箕面市船場東二丁目5番47号
大阪船場繊維卸商団地協同組合 代表理事 尾池 良行
- (2) 申請地 箕面市船場東三丁目15番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第3号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 茨木市清水一丁目30番36号
山口 良和
- (2) 申請地 茨木市清水一丁目581番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第4号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 茨木市安威四丁目13番7号
秋山 久子
- (2) 申請地 茨木市東安威二丁目116番4
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第5号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
株式会社ミキシング 代表取締役 佐藤 美樹
- (2) 申請地 吹田市津雲台一丁目20番22
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第6号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市中央区谷町二丁目6番5号
アスモ株式会社 代表取締役 森 嘉紀
- (2) 申請地 吹田市岸部南一丁目226番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第7号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 京都府京都市左京区下鴨宮河町36番地
株式会社小泉産業 代表取締役 小泉 民次
- (2) 申請地 寝屋川市大字寝屋467番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第8号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市中央区心斎橋筋二丁目1番6号
株式会社エヌケイジャパン 代表取締役 延田 久次生
- (2) 申請地 羽曳野市広瀬186番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第9号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 吹田市円山町19番2号
勝田 悦夫
- (2) 申請地 大阪市鶴見区今津北三丁目6番1
- (3) 答申内容 本申請については、500m以浅にストレーナーを設置しないことを条件に許可することに支障ないものと認める。

第10号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市城東区今福東一丁目5番22号
大希産業株式会社 代表取締役 秋田 勘一郎
- (2) 申請地 大阪市城東区今福東一丁目34番2
- (3) 答申内容 本申請については、500m以浅にストレーナーを設置しないことを条件に許可することに支障ないものと認める。

第11号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 石川県金沢市大和町1番5号
アパ株式会社 代表取締役 元谷 外志雄
- (2) 申請地 大阪市中央区伏見町三丁目10番
- (3) 答申内容 本申請については、500m以浅にストレーナーを設置しないことを条件に許可することに支障ないものと認める。

第12号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 東京都港区南青山二丁目12番14号
株式会社ユニマット不動産 代表取締役 高橋 洋二
- (2) 申請地 大阪市住之江区南港北一丁目36番2
- (3) 答申内容 本申請については、600m以浅にストレーナーを設置しないことを条件に許可することに支障ないものと認める。

第13号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 堺市南田出井町四丁5番1号
株式会社エルマツク 代表取締役 佐藤 千恵
- (2) 申請地 堺市南花田口町二丁53番
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第14号議案 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 堺市南田出井町四丁5番1号
株式会社エルマツク 代表取締役 佐藤 千恵
- (2) 申請地 堺市中之町東三丁24番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第15号議案 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3237番地
株式会社アールアンドビー 代表取締役 大原 義洋
- (2) 申請地 貝塚市澤890番15
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第16号議案 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 京都府京都市左京区下鴨宮河町62番地の1
株式会社ユニコム 代表取締役 岩本 秀雄
- (2) 申請地 大阪市北区長柄西一丁目2番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第17号議案 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 大阪市北区西天満五丁目6番4号
新星和不動産株式会社 代表取締役 小林 廣吉
- (2) 申請地 大阪市中央区玉造一丁目541番2
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第18号議案 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 大阪市大正区三軒家東1丁目16番40号
植田 要
- (2) 申請地 大阪市大正区平尾四丁目23番4
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第19号議案 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 広島県広島市南区東雲三丁目2番16号
株式会社吉富運輸 代表取締役 上田 勇
- (2) 申請地 大阪市此花区西島五丁目116番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

第20号議案 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 大阪市住吉区长居東四丁目8番2号
ハマダ株式会社 代表取締役 濱田 隆司
- (2) 申請地 大阪市住之江区泉一丁目201番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。